

建設技能者を大切にする企業の自主宣言とは

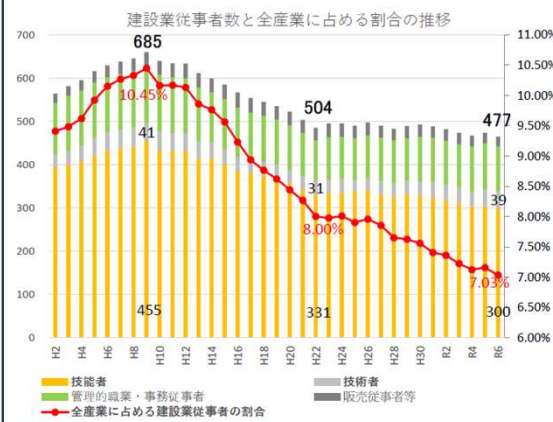
制度目的

建設業への技能者の減少が続く中、技能者を大切にし、処遇改善に積極的に取り組もうとする事業者がその旨を宣言することにより就業者に選ばれることなどにより、処遇改善の取組が持続的に行われることとなる枠組みを作ることを目的としている。

制度背景

技能者等の推移

＜就業者数ピーク＞ ＜建設投資ボトム＞ ＜最新＞
 ○建設業就業者: 685万人(H9) → 504万人(H22) → 477万人(R6)
 ○技術者: 41万人(H9) → 31万人(H22) → 39万人(R6)
 ○技能者: 455万人(H9) → 331万人(H22) → 300万人(R6)



建設業は国民生活や社会経済活動を支える極めて重要な役割を担っている。

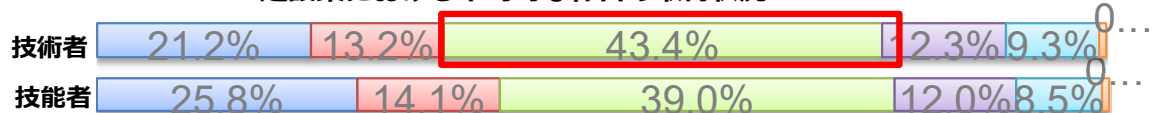
一方、人口減少や厳しい就労条件を背景として就業者の減少や高齢化、特に技能者の減少が続いており、建設業がその重要な役割を将来にわたって果たし続けられるよう取組を強化することが急務となっている。

こうした状況を踏まえ、国土交通省においては、令和6年7月に「建設キャリアアップシステム利用拡大に向けた3か年計画」を策定し、改正建設業法に基づく取組とCCUSを活用した取組を一体として、技能者の処遇改善を図る方向性を示した。

この方向性に沿って処遇改善に取り組む企業が評価され、サプライチェーン全体で処遇改善に取り組むようになるための枠組みとして、「建設技能者を大切にする企業の自主宣言」が創設された。

4週8休(週休2日)を確保できない労働環境

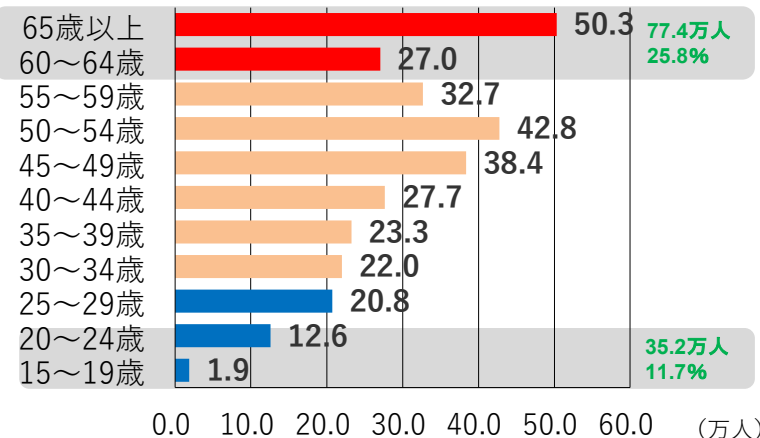
建設業における平均的な休日の取得状況



「4週6休程度」が最多

建設技能者の高齢化

年齢階層別の建設技能者数



出典: 総務省「労働力調査」(令和6年平均)

建設技能者を大切にする企業の自主宣言への参加方法について

参加することの効果

宣言企業は、シンボルマークを使用可能とし、企業一覧をHPで公表。また、宣言企業に対して、**経営事項審査における加点等のインセンティブを講じることを検討を行っている**。これらを通じて

- ・建設技能者を大切に、処遇改善に積極的に取り組もうとする事業者として評価され、**就業者に選ばれる**。
- ・事業活動に必要な就業者を安定的に確保
- ・発注者からエンドユーザーに至るまで**サプライチェーンの中で適切に評価される**。

自主宣言への参加の流れ

01 自主宣言の立場の選択

自主宣言は以下の立場で行うことができます。
①元請事業者、②下請事業者、③発注者どの立場で宣言を行うか選択してください。

02 必須項目の検討

宣言する立場により必須項目内容が異なりますので、立場に応じた検討をお願いいたします。

「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」の必須項目（一部抜粋）

元請事業者	下請事業者	発注者
労務費確保・賃金支払い等のための取組 ・技能者の適切な処遇を確保するための取組を行うこと 等	労務費確保・賃金支払い等のための取組 ・技能者の適切な処遇を確保するための取組を行うこと 等	労務費確保・賃金支払い等のための取組 ・元請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の内容を考慮・尊重すること
CCUS の活用 ・全ての現場において、CCUS を利用する全ての技能者が就業履歴を蓄積するよう、必要な環境整備や履歴蓄積の促進に取り組むこと。 等	CCUS の活用 ・雇用する全ての技能者について、詳細型の技能者登録を行うこと	
宣言企業との取引優先 ・取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮すること。	宣言企業との取引優先 ・取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮すること。	宣言企業との取引優先 ・取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮すること。

※自主宣言への詳しい参加方法等については、ポータルサイトをご参照ください。

○申請ポータルサイト: <https://jishusengen.mlit.go.jp>

令和7年12月12日(金)より申請受け付け開始(それまではHPは稼働していません)

